



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO.43

令和5年11月1日



愛知県警察本部
生活安全総務課

防犯プレートの効果的な活用



推奨防犯プレート(縦60cm、横42cm)

防犯プレートを掲示する効果は？

愛知県内で、一定期間、複数の犯罪多発地区等に防犯カメラを設置し、その周辺エリアに防犯プレートを掲示した結果、設置前後の比較で**侵入盗の認知件数が減少**しています。設置した防犯カメラの周辺エリアに**大きく目立つ防犯プレートを掲示した**ことで、多くの住民や犯罪者の目に触れ、防犯意識の向上や犯行の断念につながったものと考えられます。

県内30地区で防犯カメラを設置した結果(令和4年度)

	設置前(約4か月)	設置後(約4か月)	増減
侵入盗	38件	30件	-8件(-21.1%)
住宅侵入対象侵入盗	19件	11件	-8件(-42.1%)

効果的な活用に向けた留意事項は？

- 多くの住民や犯罪者の目に触れる目立つ箇所に掲示しましょう。
- まちの防犯診断(※1)等で判明した防犯上の危険箇所及びその周辺に掲示しましょう。
※1 町内会、市町村、学校の関係者とともに地域の防犯診断を行う警察の事業です。
- 設置した防犯カメラの直近及びその周辺に複数枚の防犯プレートを掲示しましょう。
- 防犯プレートを掲示する際は、管理者に了承(※2)を得ましょう。
※2 管理者に了承を得ることなく、公共物や私有物に掲示した場合は屋外広告物条例等の法令に抵触する可能性があります。
- 防犯プレートの掲示箇所や方法等に迷った場合は自治体や警察に確認しましょう。



町内会等で防犯カメラを設置する際の防犯プレートの掲示イメージ



「防犯カメラ設置推進地区」プレートの購入については、町内会等を通じて地区の防犯協会(警察署内に所在)へ問い合わせてください。